

公益財団法人とよなか国際交流協会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016（平成 28）年 7 月 1 日～2018（平成 30）年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

<目標 1>

・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

平成 28 年 7 月 1 日～ ・職員や管理職へアンケート調査による実態把握・検討開始
平成 28 年 12 月 1 日～ ・管理職を対象とした研修の実施
平成 29 年 1 月 1 日～ ・協会内による周知・啓発の実施

<目標 2>

・年次有給休暇の取得率を 70%とする。

(式) 全取得日数/全付与日数(繰越日数を含まない) × 100 (%)

<対策>

平成 28 年 7 月 1 日～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する
平成 28 年 9 月 1 日～ ・年次有給休暇の取得に向けて職員に対し啓発活動を図る

<目標 3>

・所定外労働時間を現状よりも改善する。

<対策>

平成 28 年 7 月 1 日～ ・所定外労働の実態の把握
平成 28 年 9 月 1 日～ ・ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る（月 1 回、週 1 回など）
平成 28 年 9 月 1 日～ ・全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討
平成 28 年 9 月 1 日～ ・労使の話し合いの機会の整備

<目標 4>

・小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

平成 28 年 7 月 1 日～ ・職員のニーズの把握、検討開始
平成 28 年 9 月 1 日～ ・小学校就学前の子を持つ職員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
平成 29 年 4 月 1 日～ ・制度の導入、協会内での職員への周知

<目標 5>

・フレックスタイム制度を導入する。

<対策>

平成 28 年 7 月 1 日～ ・職員のニーズの把握、検討開始
平成 29 年 4 月 1 日～ ・制度導入、協会内での職員への周知

<目標 6>

・子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの利用しやすい制度の導入）。

<対策>

平成 28 年 7 月 1 日～ ・職員のニーズの把握、検討開始
平成 29 年 4 月 1 日～ ・制度導入、協会内での職員への周知